

その保険、適用されますか？

保険適用対象外となる事故が発生しています

運転操作ミス等により施設や検査機器等が損傷した場合には修繕費を請求させていただいておりますが、近年、自動車保険や事業者が加入されている損害賠償責任保険の適用ができず、受検者(ドライバー)がその賠償責任を負うケースが発生しています。

特に、代理の方が受検される場合は保険適用の対象外となる可能性が高く、また、事故によっては修繕費が数百万円となる例もあることから、加入されている保険内容を事前にご確認いただく等、万一の事故への備えをよろしくお願いいたします。

「修繕費が高額となった事故事例」

事例 1. 検査機器及び高度化端末修繕費：約 1 3 0 0 万円



事例 2. 記録器及び制御室修繕費：約 5 0 0 万円



軽自動車検査協会
Light Motor Vehicle Inspection Organization